

平成30（2018）年度 大阪市立大学大学院生活科学研究科 後期博士課程社会人特別選抜学生募集要項

趣 旨

生活科学研究科では、社会の第一線で活躍できる優れた人材の養成や生涯学習に対する高度で充実した学修機会の提供等の社会的要請に応えるため、企業や官公庁等の団体に在職する勉学意欲旺盛な社会人に在職中であっても、大学院生として入学できる社会人特別選抜制度を設け、広く修学の機会を提供します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/humanlife#policy>



修業年限

後期博士課程の標準修業年限は3年です。

なお、本研究科では、職業を有する、又は育児や介護等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める長期履修学生制度があります。希望する者は出願までに必ず学生サポートセンター生活科学研究科教務担当にお問い合わせください。

1 募 集 人 員

専 攻 名	入学定員	募集人員
生活科学専攻	15名	若干名

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

平成30年3月31日現在において、A及びBの両条件を満たす者。

A 次のいずれかに該当すること。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると当該研究科で認めた者
- (7) 平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳以上のもの

B 2年以上の職業その他の社会的経験を有する者。

注1 なお、出願資格A(6)から(8)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出のうえ、平成29年11月30日（木）までに必ず学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に必要書類を提出してください。

2 A(7)で文部科学大臣の指定した者とは、「大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの」をいいます。

3 事前相談等

出願しようとする者は、「大学院の概要」〔別冊子〕を参照の上、志望する専門科目の教員に、原則として出願期間の2週間前までに必ず相談してください。志望専門科目の担当教員連絡先は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当（裏表紙参照）に問い合わせてください。

4 出願書類等

※修士学位請求論文のない方の提出書類については、研究科教務担当へ事前に相談してください。

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 入学・進学いずれかに○をつけてください。 ④ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3カ月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ⑤ 「志望専門分野」欄等については、「5 選抜方法」の「願書記入上の注意」をよく読んで指定された欄のみ記入してください。 ⑥ 出願手続後の記載の変更は認めません。
2	修士又は専門職学位 課程成績証明書及び 修了（見込）証明書	出身大学長等が作成したもの。 本研究科の前期博士課程修了（見込）の者は、提出する必要がありません。（注1）
3	学部成績証明書	出身大学長等が作成したもの。 本研究科の前期博士課程修了（見込）の者及び本学生活科学部卒業者は、提出する必要がありません。（注1）
4	受験票送付用封筒	本学所定の封筒に 362 円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
5	出願資格認定書	出願資格A(6)から(8)によって出願する者のみ。
6	入学検定料	30,000 円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 〈4ページ 10注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉 （本学各研究科前期博士課程修了見込みの進学希望者は、入学検定料を納付する必要がありません。）
7	研究概要及び 研究計画書	本学所定の用紙に①研究テーマ②研究指導を希望する教員の氏名③これまでの研究の概要④研究業績⑤研究の目的⑥研究計画(2,000字程度)を記入し、原本を含め4部提出してください。
8	修士学位請求論文 又はその写し	修士学位論文の写し又は自作の論文・著作・学会発表報告などを提出してください。 （注2）

注1 出願資格を証明する書類（修了・卒業証明書等）が旧姓（名）の場合は、姓（名）が変わった理由を記載した書類を別途提出してください（様式任意）。

注2 8について、出願期間中に提出できない事情がある場合は、2月2日（金）12：00まで提出の延期を認めますので、1月5日（金）までに学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に相談してください。

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先に必ず書留速達郵便（EMSを含む）により送付してください。

出願書類が本学所定の封筒に入りきらない場合は、封筒の表を切り取り、別封筒に貼りつけて送付しても構いません。

出 願 期 間	送 付 先
平成30年1月4日（木）～1月10日（水） 【10日消印有効】 ※ただし、1月11日（木）以降に到着したものうち消印がないものについては、1月10日（水）までに郵便局の窓口へ差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪 市立大学 大学運営本部入試室

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。発送の時期は1月22日（月）頃の予定です。1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に連絡してください。

6 選 抜 方 法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

学力試験会場は、本学杉本キャンパス（JR 杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験票は試験当日に必ず持参してください。

学力試験

2月14日（水）	
10：00 ～ 12：00	13：30 ～
【筆答試験】 英 語 (本研究科が用意する「英和辞書」のみ使用できます。)	【口述試験】 提出された論文及び今後の研究計画等を中心として発表（約10分）を行った後、それに関連した専門的事項について行います。 <PCプロジェクター等使用可>

願書記入上の注意

- ① 「志望専攻」欄に「生活科学」と記入してください。また、「志望分野」欄に専門分野名を「大学院の概要」から選んで記入してください。専門分野名は研究テーマ欄の【 】から選んで記入してください。
- ② 「受験外国語」欄は記入する必要がありません。
- ③ 口述試験でPCプロジェクター等を使用する場合は、「氏名」欄右端に必要な機器を記入してください。ただし用意できない機器もありますので、事前に学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に相談してください。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する場合は、平成29年11月30日（木）までに、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成29年12月1日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り11月30日（木）までに申し出てください。

8 合 格 者 発 表 等 に つ い て

(1) 合 格 者 発 表

日 時	場 所
平成30年3月1日（木）10:00 ～	学生サポートセンター メインホール

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト（<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成30年3月1日（木）10：00～3月7日（水）17：00

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

また、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、学力試験当日に返信用封筒（郵便番号・住所・氏名・受験番号を記入し、362円分の切手を貼った定形封筒）を学生サポートセンター生活科学研究科教務担当に提出してください。電話等による合否の問い合わせには応じられません。

(2) 合 格 通 知 書

合格者発表日に、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当において、「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。

また、合格者本人が書類の受け取りができない場合は、事前に連絡してください。

(3) 入 学 手 続

日 時 平成30年3月23日(金) 10:00～15:00(ただし、12:00～12:45を除く)

場 所 学生サポートセンター生活科学研究科教務担当

9 学 費

金額は次のとおりですが、平成30年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付 区分	「大阪市民及びその子」 注	2 2 2, 0 0 0 円
		「その他の者」	3 8 2, 0 0 0 円
授 業 料		年間 5 3 5, 8 0 0 円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成29年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学Webサイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム）教育・学生生活＞経済的支援制度】及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。

なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

また、入学料については平成30年3月に本学研究科前期博士課程及び本学法学研究科法曹養成専攻を修了して、進学する者は不要です。

3 生活科学研究科後期博士課程では、一般入試を受験して進学または入学する者を対象とした「研究奨学給付金」制度があります。ただし、社会人特別選抜の受験者は対象となりませんのでご注意ください。

10 注 意 事 項

(1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。

(2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。

(3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。

- ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
- ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
- ・重複して入学検定料を払い込みした場合

※ 返還の方法等は、出願期間最終日より1ヶ月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。

(4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、または入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。

(5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学 学生サポートセンター生活科学研究科教務担当

TEL:06-6605-2803 月～金曜日(祝日及び休業日を除く) 9:00～17:00(ただし、12:00～12:45を除く)

過去の試験問題は学生サポートセンター生活科学研究科教務担当で閲覧できます。
詳細は、学生サポートセンター生活科学研究科教務担当にお問い合わせください。



大阪市立大学
OSAKA CITY UNIVERSITY

大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

平成29年11月発行